

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成18年11月17日

議会事務局

# 目 次

駅前等再開発特別委員会

11月17日

|                                                  |    |
|--------------------------------------------------|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局<br>職員、案件 ..... | 1  |
| 開会の宣告 .....                                      | 2  |
| 助役あいさつ                                           |    |
| 委員会記録署名委員の指名 .....                               | 2  |
| 吹田操車場跡地利用問題について .....                            | 2  |
| 説明（都市整備部長）                                       |    |
| 質問（嶋野委員、藤浦委員、山本善信委員、野口委員）                        |    |
| 閉会の宣告 .....                                      | 20 |

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成18年11月17日(金) 午前10時 開会  
午前11時22分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

|     |      |      |      |    |       |
|-----|------|------|------|----|-------|
| 委員長 | 木村勝彦 | 副委員長 | 柴田繁勝 | 委員 | 藤浦雅彦  |
| 委員  | 野口博  | 委員   | 山本善信 | 委員 | 嶋野浩一郎 |

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

助役 小野吉孝  
都市整備部長 岩田延弘 同部次長兼都市計画課長 栗屋保英  
まちづくり支援課長 土井正治 同課参事 鬼追弘臣

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 中井真穂

### 1. 案件

- ・吹田操車場跡地利用問題について

(午前10時 開会)

○木村委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けます。

小野助役。

○小野助役 本日、駅前等再開発特別委員会を開催賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日、本委員会にご説明をさせていただき内容ではありますが、お手元の資料のように、今回、摂津市の8.6ヘクタール、吹田市の14.4ヘクタールの23ヘクタールにわたります吹田操車場跡地につきまして、まちづくり計画委員会並びにまちづくり促進協議会を両市のもとで立ち上げていくという内容でございます。

今後、一体的に有効な土地利用方策、また施設の立地、誘導の方針に関すること、そして議会から問われておりました、正雀処理場、クリーンセンターの今後のあり方も入れました。これを入れますと約27ヘクタールに及ぶ跡地となりますが、この内容につきまして、ご説明をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、柴田委員を指名します。

本日の案件の吹田操車場跡地利用問題について、説明をお願いします。

岩田都市整備部長。

○岩田都市整備部長 駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本日、本委員会でご説明申し上げます内容でございますけれども、先日の決算の委員会でも少し触れておりますが、従来から検討を続けております吹田操車場跡地のまちづくりについて、摂津、吹田

両市で各方面の専門家により構成される吹田操車場跡地まちづくり計画委員会を設ける運びになりましたことについて、ご報告をさせていただきます。

本日は、お手元に資料1から5までを配付しておりますので、ご確認いただけますか。

それでは、資料説明の前に、まず、まちづくり計画の現在の状況をご報告いたします。

まず、基盤整備については、区画整理の手法を用いることが望ましいと考えており、その事業主体については大阪府の指導のもと、吹田市を交えた連絡調整会議において検討を続けているところでありますが、国土交通省から両市一体のまちづくりが望ましいとの意見もいただいておりますので、都市再生機構による施行ということも選択肢に入れ、検討も行っているところであります。

また、土地利用計画につきましては、摂津市域全体を「都市型居住ゾーン」と位置づけて、スポーツ・レクリエーション活動や、周辺地域からの避難地にもなり得る公園や公共施設用地、及び駅近接という利便性を活かした住居や生活支援施設等を含んだ整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

当初は、各市ごとに基盤整備、上物整備について検討を行っておりましたが、先ほども少し述べましたが、操車場跡地が両市にまたがることから、国土交通省から一体整備を望む声上がり、大阪府の指導のもと、両市一体施行も視野に入れ、検討しておりました。

その最中に、吹田市より、まちづくりに対する考え方について、各方面の専門家に諮り、より実現性の高いものにするための委員会設置の申し入れがありました。

本市としては、そのかわり方を慎重に議論し、検討項目などを調整しました結果、両市一体のまちづくりという観点から、吹田操車場全体を協議すること、本市のまちづくり計画に大きな影響を持つ正雀処理場のあり方や今後の取り扱いについて協議することなどを申し入れ、調整ができましたので、両市において委員会を設置することとし、本日、特別委員会にご報告する運びとなりました。

それでは、資料1をご覧ください。

事業推進体制を図式化したものであります。図の左側に記載されていますまちづくり計画委員会は、まちづくりの基本的な方向性を検証することを目的とした組織で、主に大学、経済界、行政関係などから構成されております。

また、図の右側に記載されていますまちづくり促進協議会は、計画委員会の中で位置づけられた、主に計画の実現性について協議することを目的とした組織であり、両市商工会や医師会、公益企業、行政関係などにより構成されております。

下段には、広く市民の意見を反映させるための両市の役割や他の組織との関係を示したものを記載しております。

続いて、資料2をご覧ください。

先ほどの事業推進体制による検討スケジュールを示したものでございます。一番上の段、まちづくり計画委員会についてはおおむね2年間をめどに、促進協議会については必要に応じ期間を延長し、活動してまいりたいと考えております。

また、市民の意見の反映を図るため、パブリックコメントや市民懇談会など、方法は検討中ではありますが、平成19年度から市民協働を行っていきたいと考えております。

資料3及び資料4をご覧ください。

今回の計画委員会の設置要項及び促進

協議会の規約を参考としてお示ししております。第2条におきまして、先ほども述べましたように、この計画委員会で議論する項目として、吹田操車場跡地全体を議論すること、正雀処理場のあり方について議論することを明記しております。

第6条におきましては、まちづくりを推進するために計画委員会で位置づけられた促進協議会の設置について記載しております。また、計画委員会、促進協議会の構成員について、別表1及び2に記載しております。

本市からは、計画委員会に森山市長、促進協議会に小野助役が構成員として参画しております。

資料5をご覧ください。

今までご説明いたしました事業スケジュールや事業推進体制に加え、吹田操車場まちづくりの経緯やまちづくりの考え方、ゾーン構成などについて、イメージをもとに表現したものであります。現在想定している両市のまちづくりのゾーニングについて、それぞれのエリアに緑や建物を参考的に当てはめてみたもので、操車場跡地の全体将来像をイメージしていただけるものではないかと思っております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

○木村委員長 説明が終わりました。

この際、質問がありましたらお受けします。

嶋野委員。

○嶋野委員 ご説明いただきまして、大体方向性といいますか、概要は理解したというふうに認識しておるんですけども、まちづくり計画委員会と、そして促進協議会、2本があるわけなんですけれども、まずこの関係について1点お聞きしたいということと、それとまちづくり計画委員会の方で、平成18年度の予算

を吹田市が負担するというように書かれておられますけれども、平成19年度、20年度の費用負担については決まっておるのかということについてお聞きしたいと思います。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 そうしましたら、まず、委員会と協議会の関係ということでご説明させていただきます。

まちづくり計画委員会というものにつきましては、主に有識者、大学、経済界、国、府を含めた行政関係によって構成されておるわけですが、従来我々が構築してまいりました、まちづくりの基本構想、主にゾーニング的なもの、そういったものの基本的な方向性を専門家の方に諮りたいと。ゾーニング、具体的には都市型居住ゾーンということで、摂津市域は考えておりますけれども、専門家の目を見た場合、この位置に都市型居住ゾーンというのはおかしいのじゃないか。もしくは極端な話を言えば、工場だとか、大規模商業施設を誘致するようなゾーンの方が望ましいのじゃないかというような大きな本筋を諮問したいというような位置づけで計画委員会を設立したいと。そしてまた、部長がご説明しましたように、今回両市にまたがるということで、吹田操車場跡地を1つのまちとして考えた場合、その場合にどういった配置が適切なのか。それに加えて、正雀処理場のあり方がどういうふうにかかわるのか、まずはどういうふうに取り扱っていけばいいのかというようなことを大きく議論し、諮っていききたいと考えております。

そして、促進協議会につきましては、まちづくり計画委員会の中で、どちらかというより企業的、事業者的な見方をした場合に、その計画が成り立つのかど

うか。行政なりが出した計画が商売ベースだとか、世の中の実情に合わせたときに、これでは絵に描いたもちで終わるのじゃないかというようなことが考えられますので、事業者ベースで専門的に実現性を目的にした協議というような形での組織と考えております。委員構成はご覧いただいたとおりですが、摂津、吹田両市の商工会だとか医師会、公益企業等々含めまして協議して決めていきたいというふうに思っております。

もう1点、費用負担につきましてですが、平成18年、この中途半端な時期からの組織の立ち上げということになりますので、当然、今年度につきましては、本市の方は予算措置しておりませんので、吹田市の方でまず今年度分については負担していただくということで考えております。

来年度以降につきましては、基本的に計画委員会を何回しよう、促進協議会を何回ぐらいやりましょうという大筋のプランがございますので、それに対しての委員報酬だとか、印刷製本費だとか、事務費だとかいうものを考慮しまして、一定の負担金を出して運営していこうと考えております。

その負担金の割合については、今のところ、その操車場跡地に対しての面積案分での割合ということで、来年度の予算要求をさせていただいておるという次第でございます。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 ご答弁いただきまして、大体理解したんですけれども、要は計画委員会の中で、そういう基本的な方向について専門的な方から意見をいただくと。それをもとに、事業として実現できるのかということ促進協議会の中で協議をしていくというようなことになっていく

のかなと理解したんですけれども、そうなってくると平成19年度、20年度というのが両方の会議が並行して行われてくるような感じになってくる。ですから、例えば計画委員会の中で出た答えを受けて、促進協議会に行くというのであれば、よく理解できるんですけれども、ちょっとこころの平成19年度、20年度どうなるのかなというのはわかりにくいところがありますので、そこら辺のところ、もしおわかりの範囲があれば、お教えいただきたいということと、促進協議会の中で一定の結論が出てきた中で、これを事業化していこうといったときに、どういう手続きになっていくのか。要は、摂津市議会と吹田市議会の関係になってくると思うんですけれども、そこら辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

それと予算につきましては、面積案分ということで理解いたしました。

先ほどの点についてだけもう一度お願いできますでしょうか。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 計画委員会の下部組織的に促進協議会という位置づけで考えておるんですけれども、内容の進め方としては、まず計画委員会は2、3か月ごとに一度ぐらいかなというふうに想定しております。だから年にしますと4回、ないし5回ぐらいが妥当なところかなと。他方、促進協議会につきましては、より専門的に実現性を検討するという立場上、もう少し詰めてやらないといけないのかなと思っております。ですので、立ち上げ時は計画委員会があって、そこで促進協議会が位置づけがありますというふうに立ち上げますけれども、回が進むと逆に促進協議会でもんだものを計画委員会に諮問するというような感じ

で進めていければなというようなことを事務局の方では考えておるところでございます。

それから、両市の議会との関係等でございますけれども、一定市民さんとの話もかかわってくるかと思うんですけれども、資料1でちょっと模式的に表現しておりますけれども、まず計画委員会及び促進協議会で諮ったものを行政間で、連携するというところで、議題をかける、もしくは計画を諮るというような立場で行政がかかわるということ。他方、市民の皆さんの意見を広く反映させるための、そういった組織も必要であろうと。これは前回の決算の委員会の中でも野口委員の方からもそういう組織の立ち上げの話があったかと思うんですけれども、そういったものを両市、それぞれ別に組織しよう。その手法については、パブリックコメントがいいのか、市民懇談会がいいのか、もしくはワークショップがいいのか、まだ現在ちょっと検討中であるんですけれども、その中で市民の皆さんの意見を反映していこうと。議会につきましては、当然、議会で我々の考え方をもんでいただいて、それをその計画委員会の中に反映していくというような考え方を今のところ我々としては持っておると考えております。

ちょっと先ほど言い漏れたんですけれども、この計画委員会はあくまで我々が提案したものを諮っていくという立場でございますので、計画委員会自身がまちづくりを計画するというような意味合いではございませんので、その辺りご理解のほどよろしくお願いいたします。

それと、議会への報告につきましては、今のところ計画委員会ごとにその結果内容についてを報告する方がいいのか、ある程度、例えば1回、2回こなしただ上

報告した方がいいのか、その辺についてはまた委員長とご相談した上で、対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 ご説明いただきまして、要はまちづくり計画委員会、それから促進協議会ともに審議会的な位置づけなんだということの理解でいいのかなと思いますので、その中で出た意見というのは先ほどご答弁いただきましたけれども、また事細かに議会の方にもご説明いただきたいということを申し上げまして質問を終わらせていただきます。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 今、説明をいただいて、今の質問の中で大分内容がはっきり見えてくるようなところもあるわけですがけれども、このずっと一連の流れの中で、吹田操車場に貨物ターミナルが来るという流れがあって、当然吹田市側にはものすごい反対があった。いろいろ来年統一地方選挙があったりと、いろんなことがあって、こういう今回の運びになってきているようなとらえ方もできないことはない。そんな感じもするわけですがけれども、吹田市の方が東部都市核という形で上げているのは、どうも今の話ですと、イメージが違うようですが、梅田北ヤードのやり方と二重写しのように感じられなくもないわけです。内容を聞くとそんなことはないとはおっしゃっても、ただで関経連の方が入ったりして、自由活発な意見の中では、ちょっとそれが表に立って新聞、マスコミなんかにもそれに同調してひとり歩きしていくようなイメージがあるんですけれども、これがもしねらいであれば、そうなのかもしれませんけれども、どうも吹田市の事情に引きずられていっ

ているような気がしてならないわけですがけれども、摂津市としては南千里丘のまちづくりもあったりして、そんなに急がないという事情もある中で、もう一つおもしろくないなと私は感じているんですけれども。

その辺の、今進めてこられている中で、摂津市の立場、吹田市の立場をどのように認識されているのかということも一度お示しいただきたいと思うんです。

それと、鉄道建設・運輸施設整備支援機構が土地の売却云々の話、これは一番大きなポイントであったらと思うんですけれども、こういう形で具体的に動き出す中で、梅田北ヤードの話と二重写しにすると、どこかの段階で支援機構も事業者として区画整理に参入するというのも、前はないとおっしゃっていましたがけれども、あってもいいのではないかと私なんかは思うわけですが、そういうことについての考え方、思惑、摂津市としての考え方で結構ですけどね、この辺も一度お示し願いたいと思うんです。

それと、支援機構が持っている土地の周辺に正雀処理場があって、すぐ横にもと国鉄の官舎がある。今JRの寮になっています。その横に1区画建っていた跡地がぼかんとあります。これは支援機構が管理しています。これ続くんだったら、こういうものも飛び地として入れてもいいのと違うかなということも前から思っていましたけれども、梅田北ヤードのときは飛び地がとととと入って、あれもこれもという形であわせて開発ということになっていました。そういう話はこれから行われる可能性はないのか、考え方として。それも一度お示しください。

それと、ちょっと批判的な意見で、これは吹田市の平成18年度予算でつくられたということになるんですね。この絵



を見ても、吹田の施設がだっと大きくあって、都市型居住ゾーンがもう極端に小さく描かれているような気がするんです。こんな小さな面積じゃないんです。敷地的に言うともう少し大きいのに、こんなに小さく描かれて、これで対等の話し合いなのかと思ったり、非常にこれはおもしろくないなど、こんなんでいいのかと思うんですけど。その辺のことも先ほど質問しましたが、トータル的にその辺も踏まえて、どうも小さ過ぎるのではないかと思うんですけど。

それから、このすぐ近くにメロード吹田という吹田市の再開発で建てたビルがありますが、それも結構売れなかったですよ。あれは失敗だったのか、成功だったのかという議論もあると思うんですけど、そういうばーんとアドバルーンを上げたようなやり方が失敗しないのかというふうに、それも危惧するわけです。そういうものが建っているすぐそばでの開発ですので、慎重にやっていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど。今言ったようなことも含めて一番最初に質問した、吹田市に引きずられていっているということもあわせてお答えください。

それと、財政的な問題。ここにスケジュールがざっと書かれていますけれども、民間活用したときとそうじゃないときは多分変わってくるのだらうと思うんですけども、ここでいきますと造成工事が平成23年度からということになっています。これについてももう少し財政的な面から、摂津市の財政とここに書いてある事業との兼ね合いについては、ほかのこともあわせて、南千里丘のまちづくりもやっていくわけですから、それとあわせて、そこまでまだ検討するということにはなっていないのかもしれないけれども、こ

れスケジュールを見せられると、そのことについては聞いておかないといけないと思いますので、そのことをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、まず最初の吹田市に引きずられているのではないかということなんですけれども、本市としましてはまちづくり可能用地、都市型居住ゾーンという位置づけをしておりますけれども、まだまだその内容についてはきっちり決まったものでもなくて、また市がどれだけの用地取得をするというのも決まっていない。その中で市の取得できないものについては、当然民間で開発をしていってもらわなければならない。当初は、両市が全体の構想は考えていましたけれども、おのおののまちづくりは各市で考えるような形で進んでおりました。

しかし、やっぱり両市隣り合っただけのものをつくっていくとか、例えば基盤整備の整合性、いろんなものを考える中で、やはり全体のまちづくり、吹田市、摂津市で考えますと別々になるんですけども、周りから見ますと吹田操車場跡地という1つの固まりというふうに考えております。

その中で、吹田市は特に、先ほど統一地方選挙の話もありましたけれども、我々はちょうど南千里丘のまちづくりというのが一番大きな開発であろうかと思っておるんですけども、吹田市はやはり吹田操車場跡地というのが一番の取り組むべき課題だと考えておられまして、確かに吹田市は派手にいろいろ構想をおっしゃっておられるようなところはございます。

その中で、吹田市からも相談あったんですけども、やはりまちづくりを進めるに当たっては両市一緒という形の中で、

我々も内容については東部拠点のために摂津市が参画するのではない。あくまで吹田操車場全体のまちづくりを考えると。また、その中で正雀処理場についても当然これは話に入れてもらわないと我々としてはまちづくりに非常に大きな影響があるということも話し合った中で、今回この計画委員会、促進協議会を設立するような運びになったということです。

2点目に鉄道建設・運輸施設整備支援機構の土地売却の話ですけれども、まだ具体的な土地売却の話にはなっておりません。基本的に、まずあのままで土地を売られるといろいろな問題があるだろうという形で、まず基盤整備をしていきたい。この基盤整備につきましても、各市がやるんじゃなくて2市にまたがるので、何とか2市のことをコーディネートできるような形で基盤整備ができないかというような話もございます。

大阪府が施行する。摂津市が吹田市の分も施行する。逆に吹田市が摂津市の分も施行する。いろいろな方法もあるんですけども、都市再生機構という組織を使いましての施行というのも今視野に入れて、どのような方法が一番いいのかというのでも現在検討しているところです。

その中で、鉄道機構の土地をいつの段階で市が手に入れるのか、また民間に売っていくのかというのは、今のところまだそこまでは具体的な議論はされていないというのが現状でございます。

正雀処理場の裏に鉄道機構の土地があるという、官舎も含めまして今用地ございます。これにつきましては、以前からこの用地、市の方に買い取る意思ございませんかというような打診もあるところですけども、この土地につきましても吹田操車場に隣接するという形で一体的に考えさせてほしいと申しております。

今回、ここまで含みますよという形では言うていませんけれども、特に吹田操車場だけじゃなくて、隣接する正雀処理場、非常に大きなところがありますので、しかも正雀処理場というのは空地ではございません。今、処理場という施設がございますので、その取り扱い、今後の方向それらも含めてまちづくりを考えていきたい。その辺のまちづくりを考える中で、その今空地になっております鉄道機構の用地の取り扱いについても、いろいろな話の中で一体的に考えていくことも可能であろうかと考えております。

その次に、リーフレットについて、摂津市の取り扱いなんですけれども、これ航空写真で撮っておりますので、どちらから斜めに撮りますと、どちらかが小さくなってしまうということになります。本来は、吹田市にしましても一番メインになるのは岸辺の駅になりますので、その真ん中から両サイドにひろがるような写真があれば一番いいのですが、非常に広く取られるところは吹田市の緑というところなんで、それはいろいろと議論もあろうと思いますけれども、吹田市がそういうイメージ図をたくさんつくられておるのを活用したという形で、中に折り込んでおります、もう一つ小さな航空写真の裏には平面図的に書かせていただいておりますので、あくまでイメージ図だというふうに考えていただきたいと思います。

もう一つ、メロード吹田、売れなかったと、こういう大々的にやって大丈夫かということなんですけれども、その辺は我々も重々考えておりますところで、逆にこういう形でまちづくりをするのですよということをPRしながら、我々の考えているまちづくり構想が世間一般に受け入れられるものかどうか。先ほども鬼

追参事の方から説明しましたけれども、絵に描いたもちになってはいかんのかなと。何ほいい構想を描きましても、市場性で全然だめということにならないためにも、この計画委員会と促進協議会の中で市場性という面の中で、我々の考えているものが実際、現実性があるものかどうかというのを諮っていきたいと考えております。

最後に、市の財政面と事業とのかかわりですけれども、基本的には区画整理事業は保留地の減歩という形の中で事業費を賄ってまいります。その中で、どうしても補助金の導入というのは、これだけの基盤整備をやりますので、一定の補助金というのはいたし方ない。その補助裏という形は市の方で負担をしていかなければならないという形です。ただし、今事業主体もきっちり決まっておりますので、この辺のことも今の段階で幾らというのはなかなか難しいのですけれども、平成17年度の吹田操車場の構想の見直しの際に、若干お示しもさせていただいておりますように、そんなに大きな市負担にはならないのかなと。基本的には補助金で賄っていくと。

もう一つ大きな問題としましては、基盤整備は補助金でできるんですけれども、あと市用地としてどれだけ取得していくのか。全部取得するのか一部なのか。逆にこの辺のことで市の負担というのが大きく変わってくるのかなと思います。

これにつきましては、今実際8.6ヘクタールのうちで、市としてどれだけ所有していくのかというのは現在、庁内で検討しているような状況です。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 なかなかお答えしにくいようなこともあるでしょうし、これは別に反対するという立場では全然ないのです

けれども、どうも吹田市の事情に引きずられていっているような感じがするところが気になるので、その辺はブレーキかけなあかんところはブレーキかけるような立場で、変な話、ばあっと走って失敗して頓挫するとか、計画を大きく変更しないといけないということになってしまわないように、摂津市の立場というのをしっかり保ちながら、参画をしていただきたいと思います。

それから、促進協議会については、民間活力の導入に向けた取り組みを主に協議をして調整していくというようなことになっていたと思うんですけれども、この民間活力の導入の仕方、いろんなことがあるんでしょうけど、どんなイメージなのか。ちょっと南千里丘のまちづくり構想であったような、こういうやり方、こういうイメージ、それからここで考えているイメージ、そこまでは決まっていないのかもわかりませんが、どんな民間活力の導入のことが考えられるのか。その辺の意思が大体おぼろげながら出てきているのか、出てきてないのか、その点だけお答えをお願いします。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 民間活力の導入の方法についてでございますけれども、これにつきましてはこれから協議していくわけでございますけれども、我々考えておりますのは、まず今両市で考えておりますゾーニング、土地利用についてどうなのかというのがまず1点ございます。

その中で、実現性がどうなのかという意見を聞きながら、委員の数というのはごく知れている中で、その考えにおいて市場性という形で、例えばこういうことに参加する企業があるかどうかというコンペみたいな形をして、市場の反応とい

うのを見ていきたいと。とりあえず具体的にどうこうじゃないですけども、こういうゾーニングでこれだけの土地のまちづくりを両市として考えております。

その中で、例えば摂津市の都市型居住ゾーンでしたら、そういうゾーンの中にA社が手を挙げて、こういう形で今後参加していきたいという、まず意向把握的なことをやっていきたい。その上で、我々の考えているゾーニング、まちづくりというのが、一般、大きく市場に対して有効なのかどうかというのを見ていく。その上で、全然手が挙がるようなゾーンはなかったというのであれば、それはそれで見直していかなければならないのかなと。また業者が非常にたくさんあるということは市場性にしてもいけるのではないかな。またゾーニングについても我々今まで積み上げてきたゾーニングですので、じゃあ、この形で進めていこうかなと。

具体的には、これだけの土地ですので、一般に入札で売るのがじゃなくて、まちづくりの提案も受けた中で、土地の売却というのは今後考えていきたいというふうには、今の段階では考えております。

これらも含めまして今後、計画委員会や促進協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 もう一点だけ、吹田市は環境アセスの条例がありますから、これを進めていくということで、この面からも吹田市は住民に対して公表していくことになるんでしょうけど、摂津市には条例がないんですけどね。どんなふうな形にされるんでしょうか。

これは全然摂津市はやらないという考え方になるんでしょうか。それだけ最後にお聞きしたいと思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 環境アセスにつきましては、吹田市の独自の条例という形の中でアセスを進められております。当然、摂津市にはアセスはございませんし、法律に抵触するような大きな開発でもございませんので、摂津市としてはアセスをするという考えは今のところございません。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

山本善信委員。

○山本善信委員 まず1点目は、今もちょっと藤浦委員の方からお話がありましたけれども、吹田市との間で歩調を合わせられるのかどうかということです。これは非常に今、吹田市に引っ張られたような形で事が動いているのと違うかというご指摘もありましたけれども、その辺の不安を感じます。

もちろん歩調を合わせてやっていきたいところは山々なんですけれども、両市の行政自体が違う以上は、これはなかなかその協議というのを慎重に進めていかないと、何か変な話になってしまうという可能性がありますので、大きな話で言えば、広域行政にかかわる話だと思しますので、恐らくこの辺の位置づけというのは、もちろん吹田市にも本市にも総合計画がありますから、その計画に基づいて、この区域の位置づけ、吹田市としての位置づけと、摂津市としての位置づけとが、それはゾーニングで工夫されてということになるんでしょうけれども、その辺のところの不安がある。しかも主導があくまで吹田市で進められているような感じを受けますので、そういったこととのかかわりで、総合計画でこの地域の位置づけというのを本市として十分求めていけるのかどうか。この辺の不安があります。その点について、お聞かせいただきたいと思います。

これはずっと以前の話ですけれども、千里ニュータウンの開発のときに、吹田市と豊中市の間で御堂筋線に沿ってこんな形で区域が分かれたりして、そのまま事が動いて、今でもそのままの状態になっているというようなことで、特に千里中央のところなんかは、両市が何か変な形になって、両方にまがって片一方の方はちょっと区域が狭いための関係でしょうけれども、あれも1つのゾーニングの形の中で、片一方は住宅を中心にした形になっているし、片一方の方は業務施設が中心になっているというような感じに見受けられるんですけれども、そういったことでの反省というのが恐らく今の時点で十分歴史的な評価の中で動いているというふうに思いますし、それがまた時代背景がああいうときと今現在と、時代は違いますから、それをコンパクトにしたみたいな形が、今度の吹田操車場跡地の利用についての区域なんです。

だから、その点について本市が十分そのことについて主張して、本市の意見をまとめてちゃんと行政の場で反映していけるのかどうか。もちろん反映させてもらえないといけないわけですけれども、反映させてもらおうとするならば、本市の考え方をしっかり持っておかなければならないということになるわけですので、その点について、先ほどの説明の中では、この計画委員会そのものが諮問委員会だという位置づけのようですので、ましてやそうなりますと、この行政の主体になる本市なり、あるいは吹田市なりが両方ともしっかりとその辺のことの調整と、それから特に本市の場合は、本市の同調していけるのかという不安と合わせて事を解決していかないといけないわけですから、その辺の基本的なことについて、どのように今の時点で考えておられるの

か。

まだ、発足しようとするところですし、だからといってほっとけという感じになりますと、時期を失してしまうということになりますので、そういった考え方について、これは大きな問題ですので、これは南千里丘のまちづくりの問題とは基本的に違うというように私も思ったりしていますので、それだけに両市にまたがる話として、十分この辺についての考え方を持ってもらわなきゃいかんということから、こんなことを申し上げているわけで、その点についての考え方をお答えいただきたいと思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 難しいご質問なんですけれども、我々まちづくりを進めていく中では、摂津市域だけじゃなくて吹田市のまちづくりがどうなるのかによって、我々の方のまちづくりも影響されることも多々あるかと思えます。駅近という形で逆に吹田市で開発されることを摂津市側として利用していくということも考えられます。

また、摂津市域の今の吹操跡地の8.6ヘクタールなんですけれども、まだ市内内部でもその中をどうしていくんやと。総合計画の中ではスポーツレクリエーションとかいうような位置づけはございますけれども、今の財政事情の中ですべてを買って公園にできるのかといたら、なかなかそれも難しい面もあるのかなというふうに思います。

まず、市内内部でどれだけ公共施設が必要で、後を民間の開発に任せていくのかということが1点あるかと思えます。

いずれにしても、吹田市との協議というのはこれは避けて通れない、市単独でやるわけには当然まいたらないと思います。

今回、吹田市が主導権を握るというか、どうしても吹田市の岸辺の駅前ところが一番話の中心になりますので、どうしても計画委員会、促進協議会をやりましても話の中心は岸辺やと。そうすると吹田市が中心かというふうになるんですけども、やはり吹田操車場全体として見た中で、やはり中心の議論というのはやっぱり一番大きな議論になってくるんじゃないかと。その中で我々の都市型居住ゾーンにつきましても、それとどういうふうな連携ができるのかということも、こういう委員会で摂津市も参画して、この場で市の考えなり、調整ができてくるのではないかなと。

もう一つは、摂津市域にあって、吹田市の土地である正雀処理場、これは前々からの懸案事項であったと思うんですけども、それがこのときにこういう公の場、こういう計画委員会という形の中で、議論の対象に上げてこれらというのは、これも1つのメリットではないかと考えております。

そういうことを含めまして、土地利用にしましても吹田市に引きずられて、うちの土地利用が変わるのではなくて、今はやはり都市型居住ゾーンという1つの土地利用の考え方を持っております。都市型居住ゾーンといいましても、非常に幅のあるものですので、この中に何を持ってくるのが一番いいのかと、これはまた市民の意見も聞きながら、また民間開発という中で市場性も考えながら、土地利用について今後検討してまいりたいと思っております。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 本当に漠然とした議論しかできないので何ですけども、行政区域をまたがって事をするという場合に、以前から広域行政云々の話、できれば合

併というようなことを考えて、行政区域が1つになって、単一で処理できるようにということを目指すのがいいんじゃないかということで、以前にも考えて委員会でも発言したことがあるんですけども。今、うちは学園町になっていますが、学園町とか茨木市の横江なんか、これを計画決定するときに行政区域をまたがって計画決定して、これは両市にとってどういう位置づけになるのかということを考えながら、区域として決定するのが適当であるということで、国からの一定の判断ももらってやった歴史的な経緯があります。

それから、千里ニュータウンの場合に先ほど申しました例もありますし、これもそういう性格のものだと。だからこんな促進協議会なり計画委員会をつくったんだと言われればそれまでですけども、ただそれだけに、より本市の考え方をしっかり持っておかなきゃならないということをお願いいたします。

もちろん山手の方の千里丘の丘陵地帯が非常に居住ゾーンとしてマンション開発がどんどん進んでいて、旧の銀行のグラウンドとか、銀行の社宅の跡地なんかはすべて巨大なマンションに変わりつつありますし、生命保険会社の分もそういうことになっています。

ところが、そのアクセスになる鉄道についての千里丘が今の状態ということ考えたときに、いずれ千里丘についてもそういうことを考えてやらなきゃいかん。特に吹田市とのかかわりというのは、非常に重要な話になるわけで、だからこのゾーンについてもそういったことを、この跡地利用というだけの問題じゃなしに、そういった周辺のまちづくりの状況を判断した上でどうするかということ常頭に置きながらやっていただかないかん

というふうに思いますので、抽象的な議論しか今の段階ではできませんけれども、要は歩調を合わせてやっていく努力はもちろんですけれども、そういうことについて、吹田市に走られることのないようにしていただくと同時に、こちらの方の体制も十分に整えてやっていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

○木村委員長 ほかに質問ありませんか。

野口委員。

○野口委員 幾つかお尋ねしますが、最初に、きょうの提案の仕方の問題です。去年もいろいろ貨物駅移転の問題で、調整会議だとかいろんな協定書を含めて、事前に取り組み状況の報告があって、それに対してご意見を求めるという立場だったと思うんですけれども、今回は決まったという前提で、こういうまちづくり計画委員会と促進協議会を設置するんだという形で結果をもって臨んでおられるということはおかしいのではないかと思うわけです。

いろんな吹田市からの事情があって、11月20日から第1回の会議が万博のホテルでありますから、そういう意味ではそういう流れになってしまったということになるかもわかりませんが、提案の仕方についてどういう整理をされたのか、一度まず聞いておきたいと思えます。

2つ目は、この背景なんですね。先ほどから吹田市との関係の話、質疑もありましたけれども、前回の特別委員会では、有識者会議なるものをつくって、この計画を検討していきたいという話があったと思うんです。吹田市の方は東部計画について、先ほど論議があったように、政治的な位置づけとしては来年の統一地方選挙で、こういう形で進めていくんだと。

地下鉄も促進させてこの東部を大きな政治的位置づけとしてぶち上げて、進めていくんだという、そういう視点は確かにあるわけです。そういう点では、先ほどいろいろご意見もありましたけれども、きちっと見ていただきたいと思います。

そこで、説明があったように、両市の一体整備を望む声が国からあったという話であります。その関係で、その背景問題ですけれども、吹田市の特別委員会の資料では今回のアセスだとか、都市計画について意見書を出されて、そういう報告も一部あるんですけれども、同時に東部の計画について、じゃあ一方の大阪の北口は、こういう計画なんですよと。関西財界だとか、大阪大学だとか、同じ構成で今ABCブロックに分けて進めていくんだという進みぐあいになっているわけです。それをイメージしながら説明させて、東部計画を進めていくんだという、そういう流れで吹田市は特別委員会に臨んでいるわけです。そういうことを考えますと、改めて全体としてこの地域を北大阪の拠点地域として大規模に開発を進めていくんだという、その位置づけが国からしてあると思うんです。そういう点はいろいろ多分つかんでおると思いますが、説明できる範囲でそういう流れについて、一度お聞かせいただきたいと思います。

3つ目は、この跡地本来の問題です。今回、市としてこれまで3タイプの活用方法の報告がありました。それを基本にして、今後この促進協議会、計画委員会でもんでいくんだらうと思えますけれども、もともと国鉄に地元住民の方々がただ同然で土地を提供して、線路をつないでいただいたと。それが歴史をたどって、今日に至ったという点では国民の財産なんです、本来ならば。それを勝手に、い

ろんな大学だとか、大手の企業など含めて、民間に投げ出していくと。採算とればやっってくださいということはおかしいわけで、本来ならばもとに戻して、じゃあ最低、市民の方々や市民的にこの跡地をどう活用しますかと、そういうことをきちんとともむシステムをちゃんとつくっていただきたいと思うんです。

スケジュールでは、来年度の前半ぐらいから矢印がついていますけれども、そしたらやることを前提にしますと。こういう大きな流れで事を進めていきますと、その範囲でご意見くださいという立場になるわけです。そういう点で、僕は南千里丘のまちづくりもそうなんですけれども、行政の構えとしては、そうならざるを得ない部分があるかもわからないけれども、前回申し上げたように時間があるのだから、市民がどういうふうに跡地利用を考えているのかという、このご意見をきちんとゼロから吸い上げる期間をつくっていただきたいと思えますけれども、その点どんなものでしょうか。

あとは財政問題です。いわゆる中期財政見通しがこの前発表されましたけれども、これと財政的なスタンス、これをどう考えておられるのかという問題です。先ほどお話がありました。当然、お金が大きく動いてくるのは、平成23年度になるかもわかりませんが、こういう形で計画委員会とか、促進協議会が設置をされて動いていくという流れを見ますと、大変心配もしています。前回の委員会等々で、説明があった跡地利用についての到達は、タイプAからCまでありまして、市の持ち出しはゼロ円から19億円という数字が示されています。

いろいろインフラ整備もするようになりますら、初期投資は当然入ってくるわけで、最終的には計画完了したらこう

いう収支ですよという話でありますけれども、平成23年度から云々したとしても、その辺の財政的な許容範囲と言いますか、千里丘西口の再開発も動いていきますと、南千里丘の開発も動いていきますと、正雀駅前の整備も動いていきますと、いろんな絡みが入ってくると思えますけれども、吹田操車場跡地の問題について、財政的な許容範囲、スタンスについて、今日時点でどうお考えなのか、ちょっと聞かせていただきたいと。以上4点です。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 まず今回の計画委員会の設立に向けての提案の過程につきまして、ご説明いたしたいと思えます。この計画委員会につきましては、過日の決算の委員会の中で私の方からまちづくりを進めるに当たっての有識者会議を両市で設立して、その方向性について議論していきたいというような発言をさせていただいたと、少しですけれども触れさせていただいたということをもって、ここに至ったということなんですけれども。

当初、我々事務方としての考え方の少し甘いところもあったんですけれども、このまちづくり計画委員会にも設置要項等関連資料などを資料配付という形で委員の皆さんにご報告という形を考慮しておりました。その旨、木村委員長とご相談させていただいた折に、非常に重要な事項でありますので、特別委員会を開催して委員の皆さんのご意見を伺う、参加という形をとるべきだというご意見をいただきました。

他方で、各委員の皆さんとの日程調整、非常に多忙な方がたくさんいらっしゃいますので、日取り調整というのにかなり手こずりまして、ほぼ1日、2日ぐらい



しか日程のとれる余地がない中で、同時平行で進めさせていただいて、今回の特別委員会を開催いただくということになったので、かなりばたついた感があったことは否めないと思いますので、その辺については非常に我々としてはおわびしなければならないことと思っております。

それで、あと両市一体のまちづくりに対する国の意見、もしくは国の考えについての現状、我々が把握している範囲でご説明いたしますと、国の意見としては大阪府が聞き及んだということなんですけれども、区画整理するなり、まちづくりするなり、両市でやっていくとなると、同じようなことが生じたり、同じものをつくったりというようなことが予想されます。ですので、両市をまたがる区域を一体としてコーディネートできる能力を持ったものがここでまちづくりをするのが、一番問題のない手法じゃないだろうかというような意見をいただいたにすぎませんので、国土交通省は、例えば建物の内容だとか、まちづくりの役割、中身のことについて言及したということは今のところございません。

それと、意見の反映をするシステムということでございますけれども、先ほども少し申し上げましたけれども、計画委員会の中に市民の意見をどう反映していくのかということともつながるのですけれども、我々事務方でも、当時はやはり市民意見を反映させるために計画委員会なり、促進協議会なりにメンバー的な参加というものを考えないといけないのではないかという議論は確かに出ました。

しかしながら、計画委員会で検討する内容の性質的なものからしまして、このゾーニングが望ましいのかどうかといった、かなり大きな枠での議論という中で、市民の皆さんに参加していただいて、議

論に加わっていただくというのは少し無理があるのかなという感もございます。

また、その参画していただく方の選出というのめかなり難しいものがあるかと思えます。一事が万事ということになりかねませんので、例えばだれか1人、2人が参画していただいた場合、その方の意見が、じゃあ市民のすべての意見なのかというような問題も弊害として予想されるということから、我々行政レベルが皆さんの意見を広く聞くために、別の形として今、南千里丘なり正雀でやっておるようなワークショップを開いたり、市の広報を使つての情報発信・周知というような方法、またパブリックコメント等で意見を吸い上げる、地元説明会的なことで皆さんと交流を図って、その意見を構想の中に把握するというような手順を踏んだ方が、より広く意見を集約できるのではないかと考えております。

また、当初の都市型居住ゾーンといったような考え方なんですけれども、これにつきましては以前、市民対象としたアンケートを実施させていただいて、その回答を踏まえた上で、都市型居住ゾーンという位置づけをさせていただいたということで、一定市民の皆さんの意見はある程度反映させたというふうに考えております。

我々行政が独自で構想を構築したというのではなくて、市民の皆さんの意見を吸い上げた上でのゾーニング、都市型居住ゾーンという位置づけであるというふうにご理解いただけたらと、このように思います。

○木村委員長 小野助役。

○小野助役 財政的な見通しということ、それともう一つは摂津市の主体性はどうですかということ。いろんな委員の方から質問いただきました。私が思っている

ことも含めて申し上げたいと思います。

今回の中期財政見通しについては一定の歳入条件があります。公共下水道特別会計での平準化債の発行とたばこ税を主とした増収で基金を温存するという中身でありました。

ここに入れている事業は南千里丘まちづくりの新駅負担なり踏切改良なり、区画整理事業、JR千里丘駅・阪急正雀駅のバリアフリー化、学校統廃合による必要な予算ということは見込んでおります。それ以外は見込んでおりませんと申し上げておりました。

それで、この吹田操車場跡地問題は、着工合意のときに、いわゆる近傍類似価格ということを入れられて、そして両市のまちづくり支出額と、それが以前からの1平米当たり5万円であるとかどうか、それが文化財を引いてどうかこうとかいう議論がありました。

そして特別委員会におきましても、これほどまでの財政状況だから一定の財産処分をして区画整理事業なり防災機能を持った公園を取得するのであれば、そういう財政見通しも立てた上でという話もありました。私はこの内容は吹田市も同じ歩調で歩んでいるというように思っておりました、当初から。これは事実でございます。

そういう意味では、もう少し吹田市と協議しながら、幾らの額であれば、若干地価が上がってきておる形がありますから、5万円というのはどうなのかなと、市長ともよく話しておりました。

そういう中身で、必要財源はどれぐらい、区画整理と公園なり、そういったところで、あとは民間で居住ゾーンをやってもらおうと。そういうような思いの中でやっていくことは事実であります。それで、そういった意味では、財政見通しの

中で今回のこの計画委員会等によります中身として、具体的に財政指数等は頭にまだ入っておりません。

それで、なぜかと言いますと、確かにこの吹田市が考えておられる中身は、私個人は、4月ごろから吹田市が、迷惑施設というのでしょうか、ああいう形で反対署名もあって、議会もああいうふうになって、吹田市は吹田市独自で考えておられたことは聞いておりました。国土交通省に行かれたり、総務省に行かれたと思いますが、そういう内容は聞いておりましたので、担当部には十分その辺は摂津市としても情報を踏まえておくようにということも言っておりました。

そういう中で、今回具体的に申しますとこれから初めてのの中身ですから、申し上げなければならないのは、9月29日に吹田市の助役が来られまして、こういう内容についての計画委員会等を持っていきたいということで私の方に提案がございました。これは私が聞いた初めての具体的な中身でありました。

そのときに何を整理したかといいますと、まず名称については担当でやってくれましたけど、これは23ヘクタール全体のまちづくりとしての吹田操車場跡地まちづくりにすべきであるということが1つ。それから、4ヘクタールにのぼりますクリーンセンター・正雀処理場問題。これは多くが吹田市の土地でございますから、吹田市の阪口市長との話の中で、適正な額で買ってくれというようなことも聞いたこともありますけれども、そういうことの中身でどこに筒を持っていか、どの価格なのか、どうするのか。これも一番いいところにクリーンセンターがありますから、これは入れてもらわないとこの促進協議会には参画はできかねるということの内容でございました。

今後の中身でございますけれども、例えば南千里丘のまちづくりの場合は、ご存知のように平成8年から始めてやっと日の目を見た。これ10年かかりました。そして最終的にはダイヘンに一般公募競争入札を申し出たら、いわゆるダイヘンの土地になぜそういうことを言われなくなるのかということがあり、そして摂津市のまちづくりをする、そういうところがあれば、紹介してもらえば、損をしてまで売らないという中身でありました。だからこういうことを考えてまいりますと、この広大な土地の本当に吹田市が考えておるのは1つ民間活力で踏み切っていくんだなというふうに思います。

そういたしますと、摂津市は今日まで5万円、数万円という議論をいたしてまいりました。私はこれに入るということはすなわち摂津市の主体性を保たなければならない。以前は、岸辺の橋上駅の中身で摂津市との関係をどうするか、十分議論をしないといけないと思っていました。

ところが今回は医療であり、幼稚園から大学までのゾーニングになっていますから、私は吹田市の本音の部分はまだよく承知はいたしておりません。私は摂津市が入るということは、吹田・摂津の両市のまちづくりの整合性を保たなければならない。そして吹田市がスタンドプレーで走ってもらったら困るという2点であります。ここに入っておかなければ、物事が言えないということでもあります。

この点は、森山市長も私も、もしもその計画委員会なり協議会に入っておって、摂津市にとって非常に寝耳に水のような話があれば、私はそこで物を言わなければならない。チェックもしなければならないと思っています。いわゆる吹田市が何を考え、どう民間のコネクトを持って

おるのか、それすら私も承知いたしておりません。

だから、まずはここに入って、そして勝手なことをどんどん進めていくんじゃなくて、ここで諮問するわけですが、ここでもんでもらう。ここでもんだ中で納得できないものを諮問してもらったら困る。ここが第一歩であります。そういったことでうまくいくのであれば、両市の先ほど山本義信委員、藤浦委員、嶋野委員言われたように、私どもがそこに主体的に入っていく。そのときには正雀の処理場問題は絶対これは避けて通れない。これさえも、もしも横にやられるということであれば、これは私どもこの計画委員会に対して物を言わなければならない、また促進協議会で物を言わなければならないと思っております。

そういう変遷を経ておりますので、私は各委員が言われた危惧されることは私自身も、また市長も思っておりますので、それは傍観するんじゃなくて、まず入って、諮問するんでございますから、ここでもんでもらう。そこが納得できなければ、市長、助役として吹田市と話をして、これを計画委員会なりで諮問してもらったら困るということまで含めて、決意を持っていなきゃならないだろうということをおもっております。そういう意味での中身で、市としては基本的に思っているということをご理解をお願いしたいと思っております。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 最初の今日の提案の問題ですけれども、お話にもありましたけれども、やっぱり助役のご答弁から9月29日に申し出もあったということでもありますので、前回の決算の委員会の審査のときも、そういう文言のそういうお話もされていまして、やっぱり、こういう

ことで事を進めてきて、こういうメンバーで進めていきたいからどうですかということを出発するのが普通だと、自然だと思しますので、その点は受けとめていただいて、ちゃんと進めていただきたいと思います。

事情としては、先ほど申し上げたように、来週から計画委員会が始まりますので、そういう直前に来たということだと思えますけれども。

2つ目の背景問題です。最後に助役の方からご答弁がありまして、摂津市の考えということでお話がありました。それで結構だと思います。

しかし、いろんな国全体の開発の動きを見ますと、行政区またがるにしても、国が乗り込んできた。関西財界も入ってきた。阪大だとか、教育、関西財界、国、府、地元自治体、こういうメンバーを見ますと、そのもとには、国全体が民間のメンバーが入って、大学の教授が入って、いろんな各分野の方針を決めていくわけですから、そういう流れがこの吹田操車場跡地についても、そういう的が絞られてきたのかなという感じがしていますので、実際、吹田市の政治的な意図は別にしましても、そういう流れになっていますので、市民のご意見をいかにそこにぶつけていくのかということだと思いますので、幾つかの角度から申し上げましたけれども、そこをちゃんと見ていただいて、どういう内容でしてほしいのかということを中心に把握をしていただいて、進めていただきたいと思いますということを2点目の問題として申し上げておきます。

それと、あと財政問題です。確かにそういうことだと思うんですけども、これまでは助役から話があったように、5万円を買ったとして、区画整理事業で行う。Aタイプ、Bタイプ、Cタイプありますよ。持ち出しこうですよという到

達であります。

そこで、ちょっと聞きたいのは、この特別委員会でも出している到達の案ですね。これをまず摂津市側としては来週の月曜日に始まるまちづくり計画委員会、摂津市はこうですよと、委員が集まって最初のごあいさつかもわかりませんが、これをまずたたき台として摂津市としてはこう考えてきたんだということを出発するんでしょうかね。答弁でありましたように、この特別委員会でもんで、両行政が調整して諮問するんだというお話でありましたけれども、その辺の摂津市としてもんできた中身について、どういう形を出発するんでしょうか。ちょっと確認の意味で聞いておきます。

あと住民合意の跡地利用問題です。いろいろお話もありましたけれども、いわゆるこれまでアンケートをとって一定市民のご意見をもとに計画をつくり上げてきたということは当然認めています。当然、不十分ですから、行政側としてのいろんな意図があつてのアンケートですから、ではなくて平場で走ってのけたらどうしましょうかと、市は今これだけ考えていますよということで、きちっと受けとめていただいて、それをむむ懇談会なり、そういうシステムをつくっていただきたいと思いますけれども、再度これはお答えをいただきたいと思います。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 第1回の計画委員会の中でどういう提案をしていくのかという話だったんですけども、我々のまちづくり構想の見直しの中で示させていただきました区画整理の、買った場合、買わない場合、こういう議論をするのではなくて、もっと大きく土地利用としてまちづくりはどうあるのかという形を計画委員会の中には諮っていきたい。

基盤整備も道路のあり方については、一定道路が足りないとか、道路が多いとかいう話にはなってくる可能性がございますけれども、具体的にどんな事業手法で市が買う、買わない。こういう議論にはなっていないと考えております。

それにつきましては、基本的には基盤整備をするというのは、区画整理事業で吹田市と取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、その中でAタイプ、Bタイプというのは、市がどれほど用地取得をしていくかということによって市の支出が変わるというパターンを試算したものでございますので、計画委員会ではそのような議論にはならないと。別の話の中で逆に市内部でどれだけ財政がいて、どれだけ土地を取得できるのか。そのときに市負担がどうなのかという、これは内部の協議になろうかというふうに考えております。

もう一つ、市民懇談会というお話ですけれども、先ほども申しましたように、構想をつくるときには一定市民の意見もいただいた中で大きな構想をつくらせていただいております。やはり市が持っている土地をどうしようかという話であれば、市の方でそれなりにコントロールして土地利用がやれるんですけれども、やはり市が全部買わないとなった場合の買わない土地について、どこまで物が言えるのかなど。その辺も含めて一定、都市型居住ゾーンという1つの枠をはめたわけでございますけれども、それを市民ともこういう形の中でこんなまちづくりというのは、計画委員会、促進協議会での話と平行して、また市民の皆様にも説明会等もさせていただきますし、ご意見を聞かせてもらう場というのも設けていくべきだと考えておりますので、それについては今後検討させていただきたいと考

えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 再度繰り返しますけれども、吹田市の姿勢を見ますと、先ほど申し上げたように、当然貨物駅、梅田から来ますから、その関係もありますけれども、梅田北ヤードがこういう形で進んでいますよと。こういう体制で進んでいますよという大々的に説明されて、東部の計画を進めていくと。市がやるとすれば、吹田市の答弁では1,000億円かかりますよということですので、先ほど申し上げたように、摂津市として主体性を持って、その土台には市民のご意見をどう把握しておくかということになりますので、その点よろしく願いしておきたいと。

今、ご答弁があった住民合意の跡地利用の問題です。いろいろ行政側としてのスタンスもあろうかと思うんですけれども、やっぱり先ほど申し上げたように、平場でここまでも何年もかけて計画持っているわけですから、これも前提として、どういうふうにご利用するのかと。改めて体制をつくって、きちっとワークショップも含めて、財政状況の話をしてどうするかということを目に設置していただくようお願いしておきます。

○木村委員長 総括的にここの促進協議会の中に助役が入っていかれるということもありますから、前回の決算の委員会的时候にもあえて委員長として申し上げたように、東部まちづくりの有識者会議が構成されていくと。その中に摂津市長が入っていく。おかしいやないかと。これは嚴重に吹田市に抗議しないと。何で吹田市の東部まちづくり構想に摂津市が入っていないといけないのかということをお願いして、助役が抗議に行かれて、

ようやくこういう形になってきたことは間違いありませんけれども、先ほど鬼追参事の方からも説明がありましたように、吹田市が14日に委員会を開催して、ひょっとすると記者発表されるかもわからないということになってくると、これは摂津市としては、一緒にやっていくという吹田市の意思が感じられないということになってしまふと。だからそのことは厳重に抗議してもらいたいということで、抗議はしてもらい、きょうの特別委員会まで待とうということになって、この後、記者発表される可能性も私はあると思うんです。そういう中で、今、各委員の方から意見が出たように、どうしても吹田市に引っ張られている。この図面ひとつを見ても、吹田市は具体的にゾーンを決めていっている。摂津市はばくっと都市型居住ゾーンという形でひっくるめてやる。吹田市の方もまだ具体的にどうなるかということもわからない中で、きっちりゾーンが決まっていると。摂津市の方は都市型居住ゾーンだけでくくられているということについてはどうしても、吹田市に引きずられているという感じがして、私も仕方ないと思うんです。

だからそういう点では、もう一つ野口委員の方から出た、市民との協働という立場の中でもパブリックコメント、あるいは市民会議ということには一応なっているけれども、両市の審議会なり、協議会の中で、こういうことにしよう。こういう人たちも入れていこうということになれば、そういうことになっていくだろうし、その辺のところは十分に念頭に置いて、今後、協議の中で摂津市の意思というものはっきりと表明してもらおうということをあえてこの機会に、助役をお願いしたいと思います。

一緒にやるといっても、それぞれのま

ちの自主性があるんだから、その辺のことをどう貫いていくかということ念頭に置きながら、今後の協議を進めてもらいたいと思います。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時22分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 柴田繁勝